

令和2年度大竹市子ども・子育て会議意見聴取結果

(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取

意見①

- 利用定員設定後の1, 2, 3号それぞれの定員数について、令和6年度に1号：増加，2号：減少，3号：増加となる具体的理由を教えてください。

市の考え①

- 1号増加の理由

令和4年度から定員96名（1号定員：15名，2号定員：45名，3号定員：36名）の幼保連携型認定こども園「(仮称) こども園おおたけ」が開設されるため、当初計画より15名増加します。

1号	現計画			利用定員設定後		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
大竹中央幼稚園	220	220	220	220	220	220
ひまわりさかえこども園	15	15	15	15	15	15
小方認定こども園	15	15	15	15	15	15
(仮称) こども園おおたけ	—	—	—	15	15	15
計	250	250	250	265	265	265

- 2号減少の理由

現計画の令和6年度の大竹・本町統合後による2号定員は、113名としていましたが、当初計画策定時にはなかった「(仮称) こども園おおたけ」が令和4年度に開設されることにより、令和4年，5年度は確保方策数値が大幅に増加することになりますが（令和6年度に本町保育所を大竹保育所に統合することにより、影響を受ける本町保育所入所児童をなるべく少なくするために、令和5年度までは本町保育所を開園します。），令和6年度に民間施設の定員状況等や、現計画数値の量の見込み数と確保方策数値との整合を図るため、令和6年度の大竹・本町保育所統合後の2号定員は、今回、令和4，5年度同様に現状維持の60名として見込みました。よって、「大竹保育所」の数値と「(仮称) こども園おおたけ」の数値の合計が、現計画113名＞利用定員設定後105名（60名＋45名）になることにより、結果として減少しています。

2号	現計画			利用定員設定後		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6
大竹保育所	60	60	113	60	60	60
本町保育所	60	60	大竹統合	60	60	大竹統合
小方認定こども園	115	115	115	115	115	115
知恩保育園	36	36	36	36	36	36
玖波保育所	24	24	24	24	24	24
ひまわりさかえこども園	80	80	80	80	80	80
(仮称) こども園おおたけ	—	—	—	45	45	45
確保方策数値計	375	375	368	420	420	360
量の見込み	317	316	297	317	316	297

○ 3号増加理由

2号定員と同じく、現計画の令和6年度の大竹・本町統合後による3号定員は、57名としていましたが、当初計画策定時にはなかった「(仮称)こども園おおたけ」が令和4年度に開設されることにより、令和4年、5年度は確保方策数値が大幅に増加することになります。令和6年度に民間施設の定員状況等や、現計画数値の量の見込み数と確保方策数値との整合を図るため、令和6年度の大竹・本町保育所統合後の3号定員は、今回、令和4、5年度と同様に現状維持の42名として見込みました。よって、「大竹保育所」の数値と「(仮称)こども園おおたけ」の数値の合計が、現計画57名<利用定員設定後78名(42名+36名)になることにより、結果として増加しています。

3号	現計画			利用定員設定後		
	R4	R5	R6			
大竹保育所	42	42	57	42	42	42
本町保育所	20	20	—	20	20	—
小方認定こども園	65	65	65	65	65	65
知恩保育園	34	34	34	34	34	34
玖波保育所	21	21	21	21	21	21
ひまわりさかえこども園	70	70	70	70	70	70
(仮称)こども園おおたけ	—	—	—	36	36	36
小規模保育園	18	18	18	18	18	18
確保方策数値計	270	270	265	306	306	286
量の見込み	245	237	227	245	237	227

意見②

- こども園おおたけは、既存の保育所を統合ではなく、新たに設置運営ということでしょうか。利用定員を見るとあまり大きな施設ではないのかなと思いました。現状の待機児童の人数や居住地区に見合った定員になっているのなら、新たにできるのは嬉しいことです。資料を見る限り、R2、R3の3号認定の量の見込みと確保方策に差があるので、早く解消されることを願います。

市の考え②

- 大竹地区施設整備計画では、大竹保育所（定員 90 名）と本町保育所（定員 80 名）の統合方法を、2 施設を併せて 170 名とするのではなく、コンパクト化することで、受入体制の拡充、開所時間の延長、多様な保育ニーズへ対応できるようにしたいと考えており、結果的に統合により受入数が減少する分を民間施設にお願いするという一方で、新たに令和 4 年度から開設できる認可保育所等設置運営事業者を募集するという計画内容となっております。ご意見のとおり、この「(仮称) こども園おおたけ」は、本計画に基づき、市が、認可保育施設等設置運営事業者を募集し候補者として決定した事業者となります。

本市では、近年、3 歳未満児の入所希望が増加傾向にあり、平成 29 年、30 年度に待機児童が発生しました。令和元年度以降も、国定義の待機児童は発生していませんが、施設の立地や開所時間等の問題から希望する施設に入れない児童が増えています。このような状況を解消するため、令和 3 年度に、小規模保育事業所（こぐま園）が、令和 4 年度に、小方認定こども園と（仮称）こども園おおたけが開設される予定であり、受入体制を確保することはもちろん保育サービスの充実も図りたいと考えております。

意見③

- 今後保育施設の新設や統合により、「定員割れ」の様な状況にはならないのでしょうか。（少子化を鑑みると、需要と供給のバランスについて不安を覚える。）

市の考え③

- 本市の現状では、3 歳未満児の入所希望が増加傾向にあり、国定義の待機児童は発生していませんが、施設の立地や開所時間等の問題から希望の施設に入れない児童が増加しています。また、公立保育所では、民間施設よりも開所時間が短いなど保護者の就労状況等に十分対応できていないため、大竹地区では開所時間の長いひまわりさかえこども園に希望が集中しています。こうした状況を踏まえ、大竹地区施設整備計画では、大竹保育所と本町保育所を統合して、コンパクト化することで、受入体制の拡充、開所時間の延長や多様な保育ニーズへ対応できるようにし、その結果、統合により受入数が減少する分を民間施設にお願いするという計画としています。定員の設定については、大竹地区の他の施設とのバランスを考慮のうえ、子ども・子育て支援事業計画の数値と整合を図りながら設定することとしております。

ご指摘のとおり、現在の保育需要は増加傾向にあっても、長期的にみると、少子化を背景として保育需要は減少傾向になることも想定されますが、現状として、希望する保育所に空きがなく、他の保育所に空きがあるため紹介しても、仕事の都合や施設の場所などの理由で希望する保育所に入所できるまで待っている家庭もあります。そのため、市としましては、保護者や児童への送迎に対する負担などを軽減できるよう、確保方策を充実させ、保護者が希望する保育所へ希望どおり入所できるようにしたいと考えております。

保育需要の増加傾向は今後も当面の間続いていくと見込んでおりますが、定員割れという状況があれば、子ども・子育て会議で意見聴取を行い、利用定員を変更することとなります。

(2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に係る意見聴取

意見
○ 大竹幼稚園が運営されるのでしょうか。新たに0～2歳までの子どもを見てくれる施設が増えるのは、単純に働く保護者には嬉しいです。今まで大竹で子ども達を預かってくれている法人が運営するのであれば、選ぶ側としては、安心材料の一つになると思います。
市の考え
○ 現在大竹中央幼稚園を運営されている学校法人大竹学園が、新たに小規模保育事業所「こぐま園」を整備し、令和3年4月1日から運営されます。本市の待機児童対策に貢献され、大竹中央幼稚園と隣接していますので、教育・保育の提供に関しての必要な助言や指導、保育修了後の受入先といったスムーズな連携機能が発揮されと考えています。

(3) 大竹市認可保育所等設置運営事業者の選定結果について

意見 ① 国際保育園とのことで、興味を引かれました。どのような保育園になるのか楽しみです。保育園が増えることによって、保護者の選択肢が増え、それぞれの保育がより良くなっていくようになれば良いなと思いました。ただ、ひまわりさかえこども園との距離が近いなと感じました。どちらも私立なので、子どもの取り合いになるのではないかと懸念があります。 ② 国際的な園はとても魅力的だと感じました。小さい時から英語にふれ合える、それも外国人講師とか、遠くてもその園に行かせたいって親子さんが増えそうです。この園は英語、この園はスポーツとかそれぞれに魅力があって選べるというのは親にとってありがたいです。ただ、これは、私的ですが、今通わせている保育所はなんとなく、年々園児が少なくなっている感じして、少なくなると統合とか閉園とかならないか心配しています。 ③ 特色のある園が増えることで、さらに子育てしやすいまちづくりになるのではないかと思います。親のニーズに応じて特色のある園が選べるというのも私立だからこそという気もするので良いと思いました。 ④ 「つきのひかり国際保育園」の保育指針と国際的な幼児教育は、これからの社会がよりグローバル化していくことを踏まえると、とても魅力的で、また、大竹市にこのような施設があることは、転入者の増加の促進につながると思います。ただ、設置場所が、さかえ公園に隣接したとことはいえ、工場に非常に近い場所であることが、少し懸念されると思います。新設される保育施設と小方認定こども園が両方共、国道 2 号より海側であることもいたしかたなかったのかと思いました。 ⑤ 小島地区（自治会連合）は地域行事（納涼祭、運動会等）が活発なところなので、施設が早く地域に馴染んで、地域行事に施設関係者子どもたちが参加できるようになればいいと思う。	市の考え ①～④ 社会福祉法人宙は、現在廿日市市で保育園を運営され、そこでも遠方から入園の希望があるなど、大変評判の良い保育園だと伺っております。本市においても、今後長年にわたり、本市の幼児教育・保育に貢献してくださると確信しております。 また、今回は、大竹地区全域で公募を行いました。本市では線路より山側に施設を建設する適地が少なく、結果的にこの度の場所となったものです。施設の建設予定地は、工場が近いことを除き、さかえ公園やサントピア大竹、商業施設などがあり、また今後、大竹駅東口が開設する予定であるため、ますます利便性が良くなることが期待されますし、栄地区は、児童のいる世帯が多く、年々入所希望者も増えておりますので、立地的に利用しやすい場所に建設されるのではないかと考えております。 ⑤ 地域の交流・連携について、社会福祉法人宙との面接の中で、地域のお年寄りを園に招待したり、地域の行事に園が参加したりする等、地域との交流を積極的に行っていくと伺っております。
--	---

(4) 大竹市放課後児童クラブ運営委託事業者の選定結果等について

意見
① 民間に委託することによって具体的に何がどのように変わるのか、利用者、利用予定者に前もって説明する機会があればと思います。より良い方向に向かうとしても、変化するということは不安なものです。 ② 平日の時間が延びている所は助かる親子さんが多いと思う。個人的に明日葉さんと他社でどんな所が良くて採用となったのかなと思いました。今までの児童クラブと明日葉さんになってからは何か違うのか。パンフレットには色々な活動の機会を、と書かれてあったので、どうかなと思って。あと、個人的に1日単位で使用できると助かるなと思います。昼までパートで働いていて、突然1日仕事になる事も今まであって、子どもが1年生の時で不安ながらも一人で留守をさせた事があったので、保育園の一時保育的な感じで、登録していたら1日〇円で放課後児童クラブを使用できたらうれしいです。 ③ 資料を拝見する限り、安心して安全な環境で過ごせると思うので良いと思いました。充実した研修制度ということもあり、社員教育にも力を入れておられる様子がとても伝わりました。 ④ 放課後児童クラブの利用時間が延長されたことは、保護者にとってはありがたい対応であると思いました。利用する児童の安全安心体制が充実するためにも、支援員の増員が必要となると思われます。より良い運営体制を切望します。 ⑤ 18時まで利用できるようになり、とても便利になったが、それと同時に夕方の帰宅ラッシュにもかかってくる事、そして、冬期の暗い中での帰宅への対応（ライトをつけるや反射材の使用の徹底等の安全対策）をしてもらいたい。
市の考え
① 民間委託することにより、より安定的で魅力的な児童クラブの運営を図ります。具体的には、支援員等が職務に専念できる環境づくりや支援員等の資質の向上のための研修、特色のあるプログラムの導入等により、これまで以上に魅力的な児童クラブを実現します。また、大竹市放課後児童クラブの運営の一部を民間企業に委託する方針については、全保護者を対象に参加を募って開催した「各放課後児童クラブの保護者説明会（令和2年7月4日開催）」において、民間委託に関する市の方針を説明しました。保護者の方からは、今の支援員等が代わってしまうことについての不安の声を多くお聞きしましたので、受託事業者の選定をする際に支援員等の継続雇用を要請する旨の回答を行いました。現在、受託事業者と現支援員等による雇用契約に関する話し合いが行われていますが、ほとんどの現支援員等が継続希望し、雇用される予定と聞いています。 ② 今回決定した株式会社明日葉は、放課後子ども教室の連携、児童の入退会システムの導入、スポーツと遊びのプログラムの提供などの特色的な提案や、緊急時の体制など、他社に比べてより魅力的な提案がされていると感じました。これまで直営で行ってきた運営から、このような民間業者の得意とするノウハウを活かした運営になることを大いに期待しています。 また、1日単位で使用したいという意見もいただいておりますが、他市町の状況なども勘案しながら、今後研究をしたいと考えています。 ③ 研修制度につきましては、必修研修、役職別研修や専門研修などの様々な研修の機会を設けているという提案を受けました。社員教育につきましても、大いに期待しているところです。 ④ 支援員等につきましては、提案説明書の参加資格の中で、「各児童クラブにおいて、支援員等一人に対して実児童数が概ね15名以内になる勤務になる勤務体制を確保すること。」という項目を入れ、最低でも現在の支援員等の人数以上を確保することを条件としました。放課後児童クラブの利用時間の延長や各支援員等の勤務体制によって、追加で支援員等が必要となることから、必要人数を試算し、不足する支援員等を追加で募集すると事業者からお聞きしています。 ⑤ 放課後児童クラブの利用時間が4月から延長されますが、集団下会（3月から10月までは17時、11月から2月までは16時30分）以降の利用は、お迎えを必要としていますので、児童のみで帰宅する時間については、4月以降も変わりません。しかしながら、現在でも薄暗い中で帰宅することはあり得ますので、安全対策については今後検討していきたいと考えています。